



2024 **広報** 1 **NO. 192**  
月号



# あぐに

# 謹賀新年



## 1月の主な内容

- 総務課だより ..... 2、3頁
- 民生課だより ..... 4～8頁
- 経済課だより ..... 12、13頁
- 船舶課だより ..... 9頁
- 教育委員会だより ..... 9頁



## ■村の人口と世帯数 (令和5年11月30日)

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	88人	125人	155人	368人 1人増
	女	66人	88人	140人	294人 2人減
	計	154人	213人	295人	662人 1人減
世帯数	105世帯	139世帯	167世帯	411世帯	増減無

## ■ハブの捕獲数 (令和5年11月30日時点)

令和5年度	平成29年度からの総数
182匹	424匹



# 村長だより



謹んで新年のお慶びを申し上げます。辰年の今年もみなさまにとって幸多き年になりますよう心からお祈りします。

さて、昨年を振り返りますと、5月に国民を長年悩ませてきた新型コロナがインフルエンザと同じ扱いとなる第5類になったことにより、様々な行事が各地で復活しました。村内では10月に昨年に引き続き「アの国まつり」が開催され、熱気に満ちあふれた2日間となりました。11月には那覇で「離島フェアー2023」が実に4年ぶりに開催され、島の特産品が飛ぶように売れたのも記憶に新しいところです。昨年後半同様、国内の全ての経済活動がさらに活発になり、辰年の今年がその名のとおり天に昇る龍のように勢いのある一年になることを期待します。

結びに、私の村長としての任期もいよいよ7月末日までとなりました。これまで、やり残したことはないか再点検をし、今年も愛民の精神を基本として公明正大な村政を行い、職員とともに皆様のしあわせづくりに貢献します。村民の皆様の変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。時節柄、お風邪など召しませんようご自愛ください。

## 令和6年 粟国村新年会及び二十歳の集い

令和6年（辰年）  
村民各位

粟国村長 高良 修一

新年、あけましておめでとうございます。  
村民の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素、村行政に対しましては、温かいご指導ご協力を賜り心から感謝申し上げます。  
新しい年を迎え、2024年が村民の皆様にとりまして、また、村にとりましても必ずやすばらしい飛躍の年になるものと確信しております。  
さて、下記のとおり新年と新20歳の門出を祝う新年会・二十歳の集いを開催致します。  
時節柄お忙しいことと存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

日 時：令和6年1月6日（土）  
午後3時～午後5時  
※受付は午後2時から

場 所：離島振興総合センター  
参加費：1,000円

### 村長日程表

R6年1月

9日（火） 南部離島町村長議長連絡協議会役員会

9日（火） 南部離島町村長議長連絡協議会定例会  
31日（水） 南部広域行政組合理事会

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

### 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



### 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお祈りします。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

村民税 第4期（納付期限）	1月31日（水）
国民健康保険税 第7期（納付期限）	1月31日（水）
後期高齢者医療保険料 第7期（普通徴収）	1月31日（水）

\*粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済み領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。  
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。  
粟国村内であれば粟国郵便局（988-2004）でも対応可能です。



「三ない運動」をご存じですか？ 政治家の寄附は禁止（贈らない）！政治家の寄附を求めない！受け取らない！

政治家の寄附は禁止！有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞い、お歳暮・お年賀、結婚祝、香典、卒業祝、入学祝、お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集會・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れなど。※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

平時より禁止されるもの

○政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

○政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をするなど処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

○政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

○政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

選挙に関して行うことが禁止されるもの

○政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

○請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則を持って禁止されています。

その他、禁止されている行為

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。



なるほど！選挙「寄附の禁止」

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)  
※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



注釈：広報誌「総務省」（2023年12月号）より

# 沖縄県外学生寮 令和6年度入寮希望者募集 第2回募集

1. 学生寮の名称、所在地及び募集人数等

名称	所在地	定員	募集人数	入寮金	寮費月額
南灯寮（男子寮）	東京都狛江市岩戸北4-14-18	47人（個室）	17人程度	20,900円	44,000円（大部屋以外） 49,200円（大部屋） （朝・夕食込）
沖英寮（女子寮）	東京都世田谷区豪徳寺2-27-8	20人（個室）	6人程度	20,900円	60,800円（朝・夕食込）
大阪寮（男子寮）	大阪府吹田市長野西7-31	13人（個室）	9人程度	20,900円	24,000円（夕食込）

※消費税率改正や、運営に係る経費の単価増、寮内設備整備等の理由により、寮費の値上げを行う場合があります。

2. 応募資格

沖縄県内に住所を有する者の子弟（現に父母又はこれに準ずる者が県内に住民登録していること）で、次の各号に該当する者

- (1) 当該学生寮から通学が可能な大学又は専門学校等に在学し（進学予定者も含む）、学業が優秀で、かつ、経済的理由により住居の確保に困難している者
- (2) 健康状態が良好で、寮生活規則を守り、共同生活になじめる者

3. 募集時期：令和6年1月4日（木）～令和6年1月31日（水）

4. お問合せ先：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団

住所：沖縄県宜野湾市伊佐4-2-16

TEL：098-942-9212 FAX：098-942-9220

URL：http://www.oihf.or.jp/ ※詳細についてはお問い合わせください。

# 産前産後期間相当分（4ヶ月分）の国民健康保険税が免除されます！

## 対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。  
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

## 国民健康保険料の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。



※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

## 届出に必要な書類

- ① 届書
- ② 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

## 届出先

粟国村役場 民生課 国民健康保険係 TEL 098-988-2017

# 村で収集できないゴミについて

## 村で収集できないもの

村で収集できないごみを適正処理困難一般廃棄物といいます。下記のは、村では収集ができません。販売店や専門業者に処理を相談するか、リサイクルする等排出者自らの責任において適性に処理してください。また、業者に工事を頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼してください。

## 適正処理困難一般廃棄物

- ピアノ●ガスボンベ●消火器●水タンク●給湯器●自動車●オートバイ●タイヤ●バッテリー●ボート●小型充電式電池●建築資材（ブロック、コンクリート、増改築ごみなど）●化学薬品、劇薬、農薬など●塗料●農業用器具●太陽光設備●浄化槽●火薬類（未使用の花火など）●注射器、感染性医療廃棄物●石油類（ガソリン、灯油、エンジンオイル、機械油など）●その他

## パソコン

家庭で不用になったパソコン（パソコンディスプレイを含みます）は、「資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。

各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。同協会（電話番号03-5282-7685）へお問い合わせください。

## 自然物

土、石、砂は自然物です。ごみとして村で収集することができません。



## 産業廃棄物



## 不法投棄は犯罪です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄に対して厳しい罰則を設けており、不法投棄を行った個人には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその併科、法人には、3億円以下の罰金が課せられます。

## 危険物取扱者試験

試験日：令和6年2月18日（日）  
試験の種類：甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種  
願書受付期間：令和6年1月9日（火）～  
1月18日（木）

## 消防設備士試験

試験日：令和6年3月3日（日）  
試験の種類：午前の部 乙種（第1類～第7類）  
午後の部 甲種（特類、第1類～第5類）  
願書受付期間：令和6年1月19日（金）～  
1月30日（火）

願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、  
ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター

※電子申請できます。ホームページをご覧ください！ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】（一財）消防試験研究センター沖縄県支部 TEL 098-941-5201

# 年金受給者の方を支援する制度です。 ねん きん せい かつ しゃ し えん きゅう ぶ きん 年金生活者支援給付金

## 老齢年金を受給されている方

支給対象者(①~③の全てに該当する方)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ② 前年の所得等が約88万円以下
- ③ 世帯全員が市町村民税非課税

## 障害年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 障害基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

## 遺族年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 遺族基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。

## 1 とど 届く

対象者の方には  
右の封筒が届きます。



## 2 せい きゅう 請求する

中のハガキに記入して、  
切手を貼って投函してください。



## 3 う と 受け取る

給付金が支給されます。



ご家族や周りの方で  
請求されていない方は  
いませんか？



ねん きん せい かつ しゃ し えん きゅう ふ きん

# 年金生活者支援給付金は、3種類。

以下の支給要件を満たしている方が対象です。また、受け取るには請求手続きが必要です。

## 1

### 老齢基礎年金を受給されている方へ 老齢年金生活者支援給付金

支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金<sup>※1</sup>を受けている。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額<sup>※2</sup>とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が878,900円以下である。

※1 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

※2 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。



給付額

月額5,140円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。<sup>※1</sup>

- ①保険料納付済期間に基づく額(月額)=5,140円×保険料納付済期間<sup>※2</sup>/480月
- ②保険料免除期間に基づく額(月額)=11,041円<sup>※3</sup>×保険料免除期間<sup>※2</sup>/480月

※1 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が778,900円を超え878,900円以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的な老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

※2 給付額の算出のもととなる保険料納付済期間等は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等でご確認ください。

※3 保険料免除期間に東する金額は、毎年度の老齢基礎年金の額の改定に応じて変動します。昭和31年4月2日以後生まれの方は、保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間については11,041円(老齢基礎年金満額(月額)の1/6、保険料1/4免除期間については5,520円(老齢基礎年金満額(月額)の1/12)となります。昭和31年4月1日以前生まれの方は、保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間については11,008円(老齢基礎年金満額(月額)の1/6、保険料1/4免除期間については5,504円(老齢基礎年金満額(月額)の1/12)となります。

## 2

### 障害基礎年金を受給されている方へ 障害年金生活者支援給付金

支給要件

- 障害基礎年金<sup>※1</sup>を受けている。
- 前年の所得<sup>※2</sup>が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円<sup>※3</sup>」以下である。

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。※2 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。



給付額

障害等級2級の方: 月額 5,140円 障害等級1級の方: 月額 6,425円

## 3

### 遺族基礎年金を受給されている方へ 遺族年金生活者支援給付金

支給要件

- 遺族基礎年金を受けている。
- 前年の所得<sup>※1</sup>が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円<sup>※2</sup>」以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。



給付額

月額 5,140円

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,140円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

※所得の基準額等は、令和5年10月時点の金額です。

ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用  
ダイヤル

# 0570-05-4092

年金給付金 検索

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

〈受付時間〉月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

①日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



ひとくらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

健康保険証をお使いの皆さまへ 「マイナンバーカード」を健康保険証としてぜひお使いください！

**1** データに基づく最適な医療が受けられる  
過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。  
※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

**2** 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要  
今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。※なお、新しい保険者への加入手続は必要です。

**3** 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除  
限度額適用認定等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。



！ マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.** マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



**STEP2.** マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う



マイナンバーカードは安全です！

マイナンバーカードを失くしたら個人情報が出しそうで不安・・・



マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません！

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない・・・



万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です！

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・



第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません！

2024（令和6）年秋以降は、保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

マイナンバーカードをなくしたり、手元にない場合は？

- 2024（令和6）年秋以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付されます。
- 「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

健康保険証はいつまで使えますか？

- 2024（令和6）年秋以降、新規の健康保険証は発行せず、2024（令和6）年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間(※)使用することができます。

※ 有効期限が2025（令和7）年秋より前に切れる場合はその有効期限まで。



マイナンバーカードはこちらのポスターやステッカーを貼っている医療機関・薬局でご利用可能です！

※厚生労働省HPでもご利用可能な医療機関・薬局を公開しております。



厚生労働省ホームページ

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください  
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178



## 船舶課からのお知らせ



### ◆令和6年2月の運航計画について

日頃より「ニューフェリーあどに」をご利用いただき有り難うございます。令和6年2月の運航計画に変更が生じますので予めお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 令和6年2月7日、14日、19日、21日の4日間は、渡嘉敷村への用船のため運休します。
- ② 令和6年2月11日は、フナウクシ行事のため粟国発が15:00となります。
- ③ 令和6年2月25日は、旧暦の1月16日にあたるため粟国発が15:00となります。

## 教育委員会 だより

### 粟国保幼小中学校 ～地震津波避難訓練～

11月2日（木）に保育園・幼稚園・小中学校合同で、地震津波避難訓練が実施されました。訓練内容は地震が発生した数分後に津波が発生した設定で行われ、子どもたちは先生の指示に従って身の安全を確保した後に校舎の屋上に集まり、無事に避難できました。その後は、仲井間先生から避難合図の津波フラッグについて説明があり、初めて見る子どもたちや先生方には勉強になりました。



### 粟国小中学校 ～島尻地区音楽発表会～

11月30日、12月1日（木、金）に南城市文化センター・シュガーホールにて、島尻地区音楽発表会が行われました。1日目では中学生の部、2日目では小学生の部が行われ、児童・生徒共に精一杯頑張っており、素晴らしい会になりました。



国が支える 安心が大きくなる

# 担い手積立年金

【愛称】

## 農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

### ◆加入資格

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。お気軽にご相談ください。

## 粟国駐在所だより

### 運転免許の講習（70歳未満の方へ）

- 日時  
令和6年2月頃（調整中）
- 対象者
  - ① 粟国島で更新予定の70歳未満の方
  - ② 運転免許証の有効期限が7月末までの方
- 手数料 県証紙 1,350円  
※講習を受講しないと粟国島では更新出来ません。



受付は粟国村役場でお願いします。  
問い合わせは粟国村役場又は粟国駐在所までお願いします。

# 栗国診療所

医師 新村真人



## 栗国村のみなさま、2024年になりました。

いかがお過ごしでしょうか。

今回は前回のお酒に引き続き、タバコのお話です。

「やめたくても、やめられない！」という方が多くいらっしゃいます。

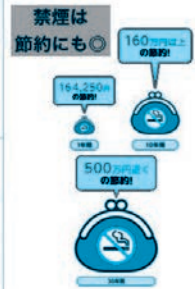
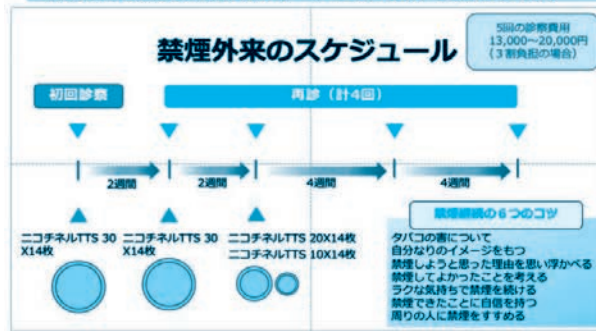
薬の出荷制限で長期間中断していた禁煙外来を再開いたします。

2024年も様々な方法でみなさんの健康をサポートしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

## 禁煙外来を再開します。

- ・皆さんご存知の通り、喫煙は様々な健康被害の原因になります。
- ・禁煙外来は一定の条件を満たした喫煙者なら誰でも利用可能です。
- ・ご希望の方はぜひ、診療所までお問い合わせください。
- ・飲み薬ではなく、禁煙パッチ（ニコチネル）を使用します。



## 社会福祉協議会 だより

### ～赤い羽根共同募金会より～

赤い羽根共同募金配分事業として、幼稚園・保育所等に遊具代を配分しました。また、11月18～19日、老人クラブ連合会・女性連合会・民生委員児童委員協議会と連携して友愛訪問を行いました。

次回も予定しております。



### ～スポレク参加者募集～

毎週木曜日(祝日以外)、13時30分頃より、総合センターのホールでゲートボールを行っております。

どなたでも参加できます。

ルールは簡単、同じチームの人が助けてくれますし、体を動かすだけでも気分がすっきりします。初めての方でも大歓迎、まずは見学に来られませんか？

ゆんたくするだけでも、気分転換になるとおもいますよ。連絡先 TEL 988-2045



### 新年の挨拶

## 新春の御祝司を申し上げます

皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします  
本年もよろしくお願いいたします

令和6年 元旦

会長 太田 晃 他役職員一同

一般社団法人 栗国村観光協会



# 地域おこし協力隊だより

## ～年頭の御挨拶～

2023年4月に協力隊として、粟国の生活が始まり、9ヵ月が経ちました(長いようであっという間・・・)。それは、みなさまのご指導ご鞭撻頂いた結果、私の生活がとても充実していた証拠です!!!

昨年は、粟国島の特産品作りのため、粟国島のみなさんの笑顔のためにと、がむしゃらに島中を走り回ってきました。そんな中、島の人々はみんな親切丁寧にしてくれ、たくさん勉強する事ができました(感謝)。

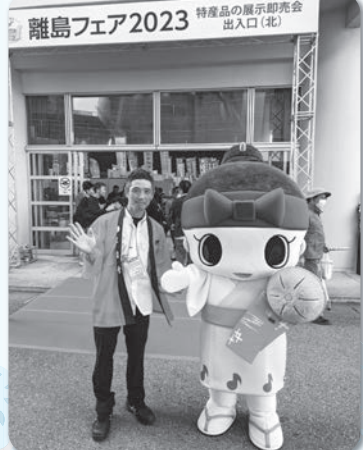
それらを糧に本年も走り続けます。どうぞよろしくお願いいたします。



## ～離島フェア2023「帰って来たよ! 離島フェア」の報告～

2023年11月24日(金)～11月26日(日)の3日間、沖縄セルラーパーク那覇で行われた離島フェア2023。そしてそのオープニングセレモニーでは、アニーちゃんも一緒に、来場者の皆さんをおもてなしすることが出来ました。4年ぶりの離島フェアということもあって、たくさんの方が会場へ足を運んでくださり、各離島の魅力を思う存分堪能されていた様子でした!

離島フェアの最中私は、粟国村のパンフレットを配りながら村のPRをさせていただきました。「粟国ってどのあたりですか?」という位置関係を説明する事もあれば、「粟国にまたぜひ行きたい!」と粟国の素敵な思い出をお話してくれる方と笑顔になる事が出来、そして次々に粟国ブースへ訪れる人々をみて、粟国に魅力を持つ人がたくさんいる事が分かりました。1人でも多くの方が村へ訪れるように、そして訪れた人たちがまた来たいという思いになるように、私はこれからも特産品作り&地域作りのために少しでもお手伝いしようと再確認したのでした。



さらに、波照間の農事組合法人『たのしい農』物販ブースを訪問し、波照間産のもちきびの事について、代表の仲底善章さんよりお話を伺う事が出来ました。もちきび種子の在庫状況だけでなく波照間島のもちきび栽培方法等貴重なお話をたくさん伺えて、とても有意義な時間となりました。このように他離島の情報を得たり、他離島の方と仲良くなったりする事も、離島フェアに参加した事で得た大きな収穫です。

そしてイベントを通し、アニーちゃんの人気ぶりがとても印象的でした。「アニーちゃんカワイイ♡」「アニーちゃんと写真撮らせてください」という人々でにぎわいました。この様子から、アニーちゃんグッズの展開、島PR活動にアニーちゃんの有効活用術を見出して行かなければならないと思いました。

(地域おこし協力隊 笹沼誠)

令和5年12月

ご利用者 各位

栗国村

## 栗国村旅客待合所建替工事と 工事に伴う駐車場の変更のお知らせとご協力願い

この度、栗国村旅客待合所建替工事を大晋建設株式会社にて行うこととなりました。現在の駐車場の場所に新築にて建替える計画となっているため現在の駐車場が使用できなくなります。

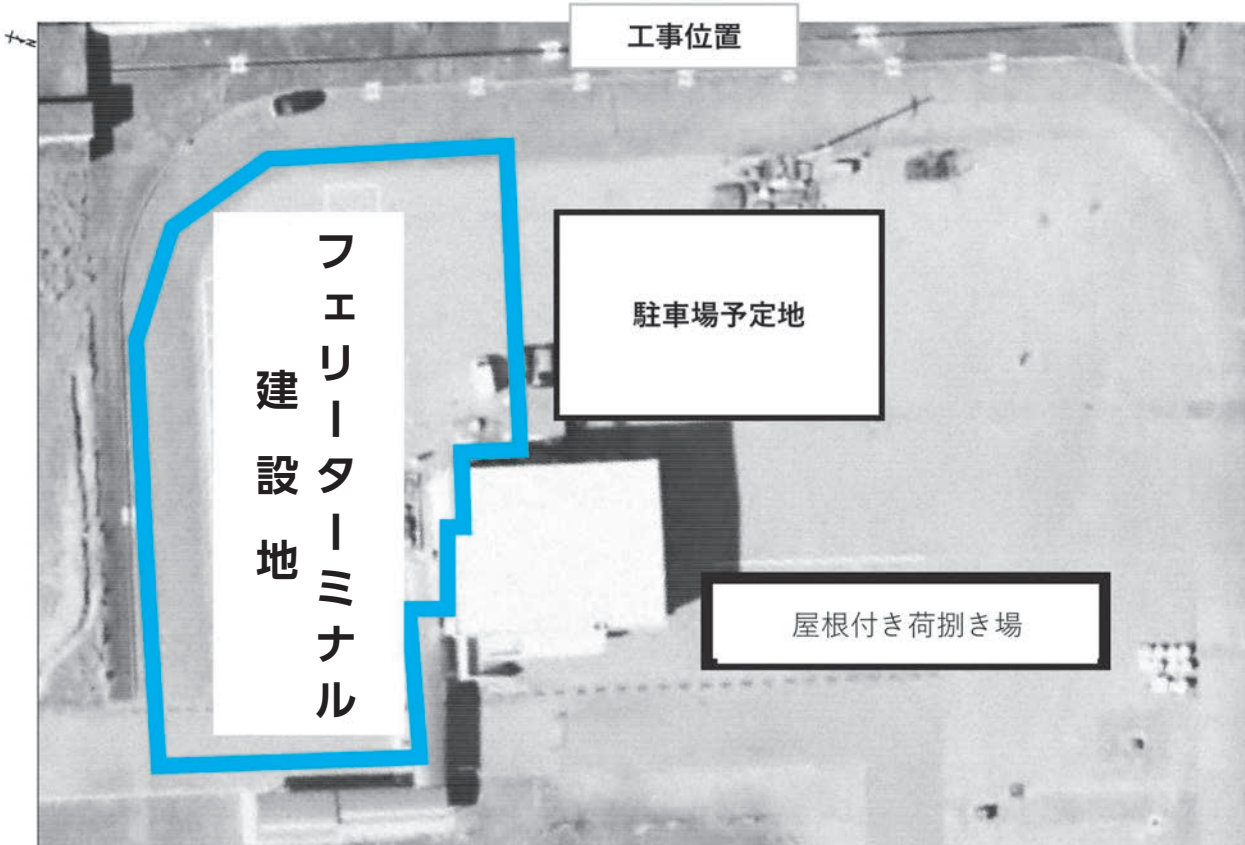
工事期間中は、工事区域および周辺環境への配慮、フェリーをご利用する皆様への影響を十分に考慮し、安全第一で工事を行う所存でございますので、何卒ご理解とご協力を承りますようお願い致します。

工事名：栗国村旅客待合所建替工事	工事期間：令和5年12月中旬～令和6年11月（予定）
発注者：栗国村	工事開始予定：令和5年12月中旬ごろ
受注者：大晋建設 株式会社	工事場所：栗国港内

連絡先

大晋建設 株式会社

TEL (代) 098-931-7777 ・ FAX 098-831-7889



## さとうきび栽培の講習会が開催されました

去る令和5年12月7日に「令和5年度さとうきび栽培講習会」が東ふれあいセンターで開催され、約30名のさとうきび農家が参加しました。

今回は3人の講師をお招きし、講義した内容は、以下のとおりでした。

1 講義目は、南部農業改良普及センターの地域特産班、嘉数若子氏の「さとうきびの栽培管理について」。2 講義目は、沖縄県農業協同組合の特命営農指導員、小林輝彦氏の「育種と品種」。そして、3 講義目は、第一農業の普及開発課、與那覇真登氏の「農業の使い方について」でした。

また、翌日の8日には、土地改良区内のさとうきび圃場へ講師方が足を運び、現地での説明会も行われました。

両日を通して、講師方から農薬散布の注意点やかん水の大切さ、さらには株出管理の有効性などの説明がありました。参加者の中から『2節苗の有効性は？』などの具体的な栽培上の質問に対して、分かりやすく解説していただきました。



～さとうきび講習会の様子～



～さとうきび畑で説明を受けている様子～

## ◆◆ 離島フェア2023 大盛況でした ◆◆

去る11月24日から26日の3日間、沖縄セルラーパーク那覇にて「離島フェア2023」が開催されました。今年は、天候に恵まれ、入場者数は約13万人という大勢のお客様が会場に足を運んでくださいました。そのため、粟国村特産品ブースとして、沖縄海塩研究所、粟国農漁村生活研究会加工部が出店し、多くの特産品が『完売』となりました。

粟国村 PR ブースでは、パンフレット配りを粟国村役場職員とともにアニーちゃんが手伝ってくれ、たくさんの方々へ粟国のPRができました。同時に、テレビやラジオの生放送をはじめ、様々なメディアでも粟国が紹介されました。

ご来場された方々、特産品販売に参加、協力をいただいた皆様、有難うございました。



粟国村物販ブース



広報活動頑張るアニーちゃん



粟国村 PR ブース



# 1 月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定
		泊発	栗国発					泊発	栗国発		
1 11/20	月	9:30	14:00	/	元日	16 12/6	火	9:30	14:00	/	
2 11/21	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		17 12/7	水	9:30	14:00		
3 11/22	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		18 12/8	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時
4 11/23	木	9:30	14:00	/		19 12/9	金	9:30	14:00		
5 11/24	金	9:30	14:00	/		20 12/10	土	9:30	14:00		
6 11/25	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		21 12/11	日	9:30	14:00		
7 11/26	日	9:30	14:00	/		22 12/12	月	9:30	14:00		
8 11/27	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	成人の日	23 12/13	火	9:30	14:00		足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
9 11/28	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	24 12/14	水	9:30	14:00		
10 11/29	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 15:30	健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時	25 12/15	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時
11 12/1	木	9:30	14:00	/		26 12/16	金	9:30	14:00		
12 12/2	金	9:30	14:00	/		27 12/17	土	9:30	14:00		
13 12/3	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		28 12/18	日	9:30	14:00	/	
14 12/4	日	9:30	14:00	/		29 12/19	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
15 12/5	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		30 12/20	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
						31 12/21	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	

1/17～27まで定期整備のため運休

### 村運営バス・デマンド型乗合タクシー

- ・アニー号（コミュニティバス）  
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。
  - ・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）  
予約して乗り合せて目的地へ送迎します。
- 利用時間 8:30～16:30  
受付時間 8:30～16:15
- 電話 080-9852-7362**
- 利用したい時間の30分前までご連絡下さい。  
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ  
**電話 098-988-2016**



### 船舶へのお問い合わせ

- ・栗国村船舶課（7:30～17:15）  
☎ 098-988-2495
  - ・那覇船舶事務所（8:00～17:00）  
☎ 098-862-5553
- \* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。
- 消費生活相談窓口**
- ・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017
  - ・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370



### 航空機について

- 運航日時**  
1日1往復 週3往復程度（月曜日・水曜日・土曜日）
- 那覇空港発 9時15分  
栗国空港着 9時45分  
栗国空港発 11時15分  
那覇空港着 11時45分
- 予約電話番号**  
第一航空株式会社那覇営業所  
電話番号 098-859-5531  
（時間 9:00～17:00）
- ※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。